



図1 調査対象海域

北緯30度の線, 東経145度の線, 北緯50度の線及び経度180度の線により囲まれた海域。ただし, 我が国の排他的経済水域及び外国の漁業に関する管轄権が及ぶ水域を除く(太線で囲まれた範囲)